

■計画期間：令和5（2023）年9月1日～令和8（2026）年3月31日

■内容

目標1. 有給休暇取得率75%を目指す

<対策>

1. 有給休暇の取得促進のための取り組みを実施 ※継続実施
令和5（2023）年9月～ 有給休暇取得推奨日の設定と周知
令和5（2023）年9月～ 有給休暇の取得状況を可視化しさらなる取得を促進
令和5（2023）年9月～ 管理職層の有給休暇取得推進施策の実施

目標2. 男性社員の育児休業取得率50%を目指す

<対策>

1. ジェンダーを問わずに育児休業が取得できる風土醸成のための取り組みを実施 ※継続実施
令和5（2023）年9月～ 育児休業の取得率・取得期間のジェンダー別モニタリングと周知
令和5（2023）年9月～ 育児休業を取得した様々なバックグラウンドを持つ社員の経験談を社内ポータルサイトへ掲載
令和5（2023）年9月～ 男性向け育休取得ガイドブックの定期的な更新
適宜 育児関連制度の周知徹底